

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

245

2026.7

巻頭言

安全・安心な生活を実現するために

予防行政の取り組み紹介

松本広域消防局の予防行政について



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先
公益財団法人 日本防災協会
Email : iida-y@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 飯田・内山

目次

02	〈巻頭言〉 安全・安心な生活を実現するために 日本女子大学 家政学部 被服学科 准教授 西原 直枝
04	予防行政の取り組み紹介 松本広域消防局の予防行政について 松本広域消防局 予防課長 榎石 詞康
09	防災品奏功事例 岡山市消防局
11	連載 第2回 消防防災と情報 東京理科大学国際火災科学専攻 教授 細川 直史
14	連載 第6回 アフリカの医療活動の現場体験から NPO「NGOアフリカ友の会」元代表 徳永 瑞子
	協会からのお知らせ
17	1 令和8年度消防機器等関係者表彰 ((一社)全国消防機器協会会長表彰)について(総務部)
19	2 令和7年度事業報告書及び決算報告書の概要(総務部)
32	3 単純縫製事業者が取扱い出来る防災製品の追加(技術部)
33	4 防災製品「寝具類(寝具等完成品側地、ふとん類(完成品))」の性能試験 基準改正(技術部)
34	5 防災ラベル交付枚数の推移(管理部)
35	協会ニュース

巻頭言

安全・安心な生活を実現するために

日本女子大学 家政学部 被服学科 准教授

西原 直枝



日常においても、また災害などの事態が起こったときにも、まず私たちの生活において守らなければならないのは、安全・安心・健康ではないでしょうか。公益財団法人日本防災協会様におかれましては、防災品の普及と品質確保を通じて、火災による被害を低減する活動をなさっており、心より敬意を表します。

私の所属しております、日本女子大学家政学部被服学科では、「衣料管理士」の資格取得を目指している学生のうち、例年数名、日本防災協会様において研修を受けさせていただいております。日本防災協会の役割、防災品の品質管理、さらには燃焼試験の実習などについて、充実したプログラムを通して研修をいただいております。学生たちは、防災品が厳しい品質性能評価を経て認定されていることや、その防災性能が火災の発生や延焼拡大の抑制に寄与し、人命の保護につながることを、実践的な実習を通して理解を深めています。研修を通じたこのような経験は、防災品の

重要性や社会的役割を実感する、貴重な学びの機会となっています。

防災が求められる場面は、特に高齢社会が進むなか、私たちの生活において、ますます重要になっています。住宅火災によって亡くなる方の多くは高齢者であり、寝具や衣類への着火が原因となるケースも少なくありません。また、高齢者は火災時に逃げ遅れるリスクも高いという状況があります。高齢者の特性を踏まえた火災予防対策を進めるとともに、衣類、寝具、カーテン、カーペットなど、生活を営む上で不可欠な身の回りの製品が、燃え広がりにくい特性をもつこと、またその品質を適切に評価し表示することにより、救うことができる命があるということは、安全・安心な生活を実現するために、大変重要なことだと思います。私自身は衣環境学という分野で、身近な衣服や住まいの環境（主に温熱環境）を評価し、健康、快適性、持続可能性といった観点から、人々の生活の質の向上に貢献することを目指して教育・研究に取り組んでおります。「安全・安心」にかかわる部分は、健康、快適、持続可能性を実現するためには不可欠な、最も基盤になる部分ですので、今後また、皆様と知見や経験を共有させていただくことができますと幸いです。

以上、公益財団法人日本防災協会様のますますのご発展と、皆様のご健勝を祈念申し上げ、巻頭のご挨拶とさせていただきます。



予防行政の取り組み紹介

松本広域消防局の予防行政について

松本広域消防局 予防課長
榎石 詞康

1 松本広域消防局の概要

信州・松本地域（松本市・塩尻市・安曇野市・東筑摩郡麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村から構成される地域）は、長野県のほぼ中央に位置しており、西側には槍ヶ岳や奥穂高岳など「日本の屋根」といわれる北アルプスの山々がそびえ立ち、四方を山々に囲まれています。また、国宝松本城を中心に城下町の風情が残る街並みや、登山者が集う上高地、そして、安曇野の田園風景などが国内外から多くの観光客を惹きつけています。近年はインバウンドの拡大により外国人観光客も増加しており、言語や文化の違いを踏まえた対応など、消防需要はより一層多様化しています。特に、ホテルや旅館などの宿泊施設においては、不特定多数の利用者が滞在することから、火災発生時の被害拡大防止が重要であり、防災物品の適正な使用をはじめとした防火安全対策の徹底が求められています。



松本城

2 松本広域消防局の体制

当消防局は、2市4町13村を一本化し、平成5年に発足しました。これにより、3つの消防本部（松本市・塩尻市・南安曇郡消防組合）が一つになり、12町村に及ぶ非常備消防地域（消防本部及び消防署が設置されていない地域をいう。）が解消され、



消防局庁舎



上高地開山祭の様子

全国的にも「広域消防体制の先駆的役割を果たした好例」と注目されました。

現在は、総面積約1,869km²、人口約42万人を管轄し、1本部（局：4課）・12消防署・4出張所の体制で、419人の消防職員が住民の安心・安全を支えています。

3 予防行政の取組み

(1) 違反是正の推進に向けた取組み

当消防局は、令和4年度から都道府県違反是正支援アドバイザー消防本部に登録し、実務研修（区分B）の受入れを行うなど、長野市消防局とともに長野県における違反是正の推進に資する取組みを進めています。

実務研修（区分B）の持込案件シミュレーションでは、各本部の事例に対して立入検査から警告書の交付までを行い、「所属に戻ったその日から違反処理ができる」をコンセプトに毎年カリキュラムの構成を検討しています。

当消防局では、立入検査から違反処理までを消防署及び出張所の職員が行っているため実務研修開催中は、消防庁指定の受講者とともに、当消防局の職員も参加できる体制をとっています。

令和7年度は、消防庁指定の受講者4名に加え当消防局から4名の職員が受講しました。また、消防局予防課としては、年度当初に消防署所の所属長及び担当者を交えて「査察ヒアリング」を実施し、月末に進捗管理を行っています。こうした取組みが実を結び、令和7年度の重大な消防法令違反の是正率は80%を超える結果となりました。

実務研修の3日目には、「消防法第5条の3」命令のシミュレーションを取り入れています。新宿歌舞伎町のビル火災からまもなく25年が経過し、消防法第5条の3

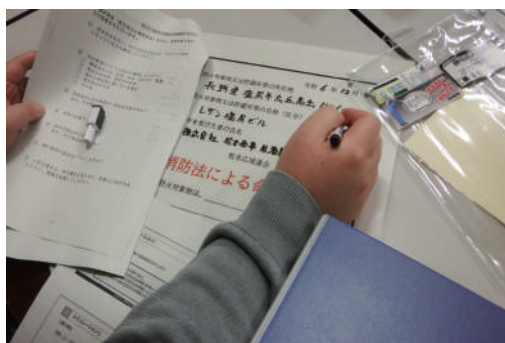
の命令が当たり前のように発動されている中で、当消防局でも令和3年に「一步」を踏み出すことができました。

その教訓を基に、研修のカリキュラムに入れてシミュレーションを行っています。が、受講生がそこで感じることは、現場で命令を出すためには、「日頃の訓練が必要である。」ということです。当消防局の受講生は、それぞれの所属に戻って、消防法第5条の3のシミュレーションを自ら企画し、所属の職員に技術の伝達をしながら日々訓練を重ねています。

松本広域消防局では、「物件存置については原則即時除去を基本とし、従わない場合は消防法第5条の3命令に移行する。」ことを査察基本方針の柱の1つに掲げているため、今後も引き続き実務研修を実施し、職員の意識改革に努めていきます。

<実務研修(区分B)のカリキュラム>

日程	研修内容
1日目	・各消防本部の査察執行体制 ・消防大学校予防科伝達、立入検査の進め方
2日目	・違反調査の進め方（実況見分・質問録取） ・違反調査報告書・警告書の作成要領
3日目	・消防法第5条の3命令 ・松本広域消防局の事例発表
4日目	・各本部持込事案検討（5件）
5日目	・持込案件を対象とした違反処理実習（警告） ・松本広域消防局違反対象物事例紹介・事案検討 ・まとめ



実務研修で行われた違反処理実習の様子

(2) 「予防愛」と「一歩踏み出す勇氣」の醸成

当消防局では、火災調査、査察、消防同意等の事務を消防署所の職員が行っているため救急救命士や高度救助隊員であっても予防業務を兼務しています。そのため、多くの職員が自主的に予防技術検定を受検し、約30%の職員が「防火査察」に合格しています。こうした状況を踏まえ、予防課としては約2か月に1回のペースで「予防実務研修」を開催しています。この研修は、予防業務に従事する職員のスキルアップを目的にカリキュラムを考え、消防局予防課の職員が主に講師を務めています。

令和7年度の研修実施後に、次年度以降のテーマに関する受講希望調査を行ったところ、「火災調査」や「危険物」に関する希望が多くありました。

「火災調査」は、「査察」のように定期的に経験できるものではないこと、「危険物」は許認可事務を消防局予防課で行っていることから、職員の中でも触れる機会が少ない事務に対する苦労や不安があるのだと感じています。このような状況を踏まえて、今年度は「火災調査」や「危険物」のテーマを多く取り入れた研修を実施していきたいと考えています。

「自信は努力から生まれる。」という言葉のとおり、小さな成功体験の積み重ねをす

ることにより、これからの松本広域消防局を担っていく若手職員の「予防愛」と「一歩踏み出す勇氣」が醸成されるよう尽力しています。

<昨年度実施した予防実務研修の内容>

区分	テーマ	形式
査察	危険物施設の立入検査	集合
全般	予防行政の重要性	Web
火災調査	発掘要領	集合
査察	消防法第5条の3関係	Web
査察	違反是正の推進に係る実務研修（区分A）を受講して	集合
火災予防条例 火薬類取締法	指定数量未満の危険物、指定可燃物 譲受・消費許可等	集合
火災調査	鑑識見分	集合



予防実務研修の様子

(3) 職場体験を活用した火災予防と人材育成

当消防局では中学生の職場体験において、新たなカリキュラムを取り入れ、消火器の使用方法について基本的な構造や手技を「教わる」学習だけでなく、「教える側」としての指導方法も習得させています。

職場体験に参加した生徒たちは、後日自身の学校で行われた消防訓練において、全校生徒や教員に向けて消火器の実演と指導を行いました。



全校生徒の前で消火器の実演と説明を行う中学生の様子

事前に「教える立場になる」と伝えることで、職場体験を行った生徒たちは積極的に訓練に取り組み、使用方法や説明するときの要点など、消防職員に質問する姿が見られました。学校の担当教諭からも「全校生徒の前で指導することを楽しみにしており、張り切っている。」との声が聞かれ、生徒自身の学習意欲向上にもつながりました。

この経験を通じ、防災知識の習得にとどまらず、消防業務に対する理解も大きく深まる結果となりました。

(4) 動画やマンガを活用した新しい火災予防広報

当消防局では、公式YouTubeチャンネルを活用した啓発活動を展開しています。住宅防火対策の一環として「マンガで世界進出!?～カジダーと住警器おじさんの対決～」といった住宅用火災警報器の普及を呼びかける動画や、「震断の刃 | 感震ブレーカーで防ぐ地震火災」などのショート動画による情報発信を行っています。

また、地元の高校生とコラボレーションした「【消防マンガ】火災予防 命を守る最初の一步」を公開するなど、デジタルツールや若者の感性を取り入れた、親しみやすい広報活動を積極的に進めています。



高校生とコラボした火災予防マンガ動画



ショート動画サムネイル

(5) 防火ポスター作品募集を通じた防火教育と啓発

防火教育の一環として、管内の小学4年生を対象に「防火ポスター」の作品募集を実施しています。昨年度は36校から1,410点もの応募があり、作品制作を通じて子どもたちに火災予防の大切さを学んでもらう機会として定着しています。また、入賞作品については管内の商業施設等において展示しています。

子どもたちの描く力強いメッセージは、ご家庭や地域住民の皆様の目を引き、地域全体の防火・防災意識の向上に大きく貢献しています。



防火ポスター表彰式

最優秀賞を受賞した作品は、今年1月から開始された火災に関する警報等（林野火災注意報及び火災警報の発令）の運用に合わせ、山火事防止を呼びかける広報媒体として活用しています。ポスター化した作品を人の出入りが多い事業所へ掲示すると



作品を活用した広報ポスター

もに、広報誌やSNSで紹介して、地域住民への周知を図っています。

(6) 防災講座(講演)の依頼

当消防局の外郭団体である松本市防火管理協会の定期総会で行われる上級講習会を開催するにあたり、日本防災協会様に防災講座についてご依頼したところ快く引き受けてくださり、当日は広報室長の石渡様をお迎えして講演をしていただきました。この場を借りてご協力に感謝申し上げます。上級講習会は約100名が聴講し、身のまわりの防災について考える良い機会となりました。



上級講習会(講演)の様子

4 おわりに

我々は予防火を「シンカ(進化・深化)」させるためにも、現状維持に満足せず新たな取組みに「いどむ」ことで、地域住民に寄り添い、安全・安心のため防火安全対策の推進を行ってまいります。

防災品奏功事例

岡山市消防局

日本防災協会では、防災品の使用と適切な初期消火活動などにより、火の勢いと延焼拡大を抑え、ご自身の安全と建物の被害をくい止めた事例を紹介しています。

今回は、岡山市消防局での二つの奏功事例をご紹介します。

事例1 カーテンの奏功事例

(1) 出火年月

令和7年10月

(2) 構造用途・出火場所

耐火構造3階建、高校の実習室

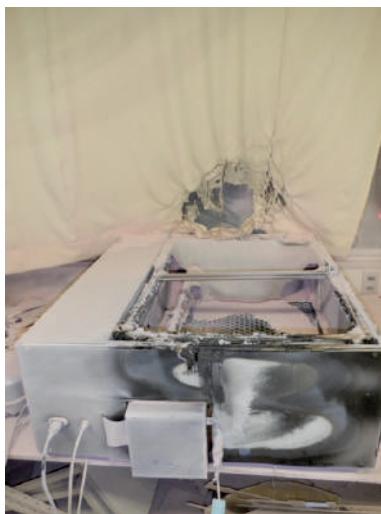
(3) 火災原因

何らかの原因で使用中のレーザー加工機から出火したもの。

(4) 奏功事例の概要

レーザー加工機を使用中にその場を離れたところ、無人の実習室から出火し、自動火災報知設備の鳴動で火災に気づき、初期消火をしています。カーテンが防災物品であったため、延焼拡大を防いだと考えられます。

(5) 写真等



レーザー加工機とカーテンの焼損状況

事例2 カーテンの奏功事例

- (1) 出火年月
令和8年2月
- (2) 構造用途・出火箇所
耐火構造4階建、中学校の教室
- (3) 出火原因
何らかの原因でテレビの裏の配線付近から出火したもの。
- (4) 奏功事例の概要
無人の教室から出火しています。カーテンが防災物品であったため、建物内の消火器で初期消火することができ、延焼拡大を防いだと考えられます。
- (5) 写真等



教室の焼損状況



カーテンに貼付されていた防災ラベル

第2回

消|防|防|災|と|情|報|

AI技術（その1）

東京理科大学国際火災科学専攻 教授 細川直史



1 はじめに

近年、OpenAIのChatGTPをはじめとした生成AIが、特別な知識や技術がなくてもPCやスマホで利用できるようになっており、インターネット上の検索エンジンで必要とする情報を掲載したサイトを調べる方法から、生成AIから直接回答を得られるようになってきている。自動運転やロボットの制御、さらに防災の分野でもAIの活用が進もうとしている。しかし、現段階の生成AIからの回答には誤りも含まれ、使用には注意も必要である。本稿では、急速に進化する人工知能（AI）技術の基となったニューラルネットワークの概要と、生成AIの活用状況について述べたい。

2 人工ニューロンの研究から生成AIへ

現代のAIの進化を支えているニューラルネットワークの研究は、1940年代から行われており、1950年代のパーセプトロンの開発により初期のブームが起こったが、単純な排他的論理和が解けないことから、そのブームが下火になった。1980年代になって、多層のニューラルネットワークを学習できる誤差逆伝播アルゴリズムが提案され^[1]、排他的論理和はもとより複雑な問題が解けることが数学的にも証明され、パターン認識など機械学習に利用されるようになった。

基本的なニューラルネットワークは、人間の脳の神経細胞（ニューロン）の活動をコンピュータ上でモデル化した人工ニューロン（図1）を階層化したものである（図2）。前の層の出力値に重み（ w ）をかけ算して足し合わせ、入力（ I ）として、次の層のニューロンの特性関数 $f(I)$ に入力し、その出力値を次のニューロンへ伝えるという仕組みである。教師データを基に学習されたニューラルネットワークは、入力を出力に変換する関数として機能するようになる。例えば、図3に示すように、文字を表す画像データとその文字に対応する文字コードを教師データとして学習したニューラルネットワークは、文字認識が可能な関数となる。

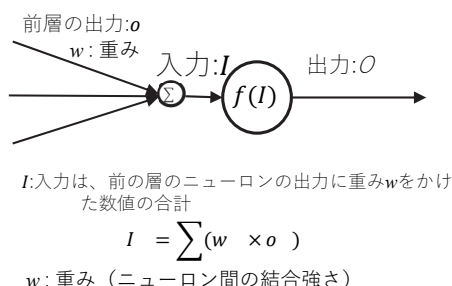


図1 人工ニューロンの基本モデル

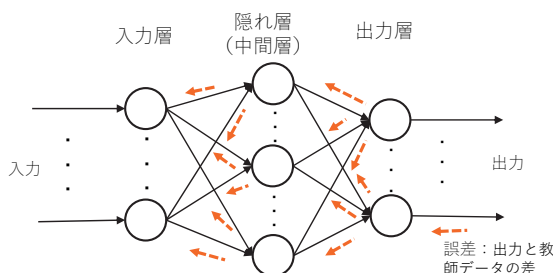


図2 ニューラルネットワークの重みの学習
 (出力層での誤差に基づきニューロン間の結合強さ w を修正する。)

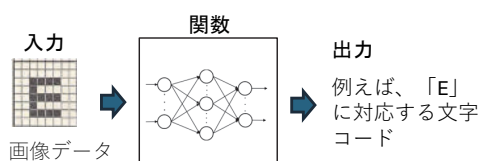


図3 ニューラルネットワークの機能
 (学習済みニューラルネットワークは入力を変換する関数として機能する)

しかしながら、画像データや複雑なモデルを解くにはニューロン数や層が多くなることから膨大な計算時間がかかること、さらに多層のネットワークの学習において収束性に課題があったことから、リカレントニューラルネットワーク (RNN) の開発とその後の深層学習 (ディープラーニング) の出現につながる。ChatGPTのような生成AIのLLM (大規模言語モデル) で使用されているニューラルネットワークは、深層学習モデルの一つであるトランスフォーマモデル (Transformer) のアーキテクチャに基づいているとされている。

3 生成AIの社会での活用の現状

生成AIは、単なる対話の枠を超え、自律的に手順を計画して実行する「AIエージェント」へと進化し、社会の多様な分野で実用化が進んでいる^[2]。ソフトウェア開発においては、AIが要件定義からコーディング、テストまでを自律的にこなし、エンジニアを支援する事例が登場している。通信インフラの運用では、大規模言語モデル（LLM）を用いて通信ドメイン特有の知識を学習させ、ネットワークの障害対応や制御を自動化する試みが進行中である。また、農業分野においては、農業特有の専門知識を追加学習させた生成AIが、画像診断AIと連携して病虫害の診断や対策の提示を行い、生産者の業務を支援している。さらに防災分野では、生成AIを用いて災害時の被害状況を対話形式で収集するチャットボットや、個人情報に配慮しながら被災者支援情報を統合する基盤の開発が進められている。

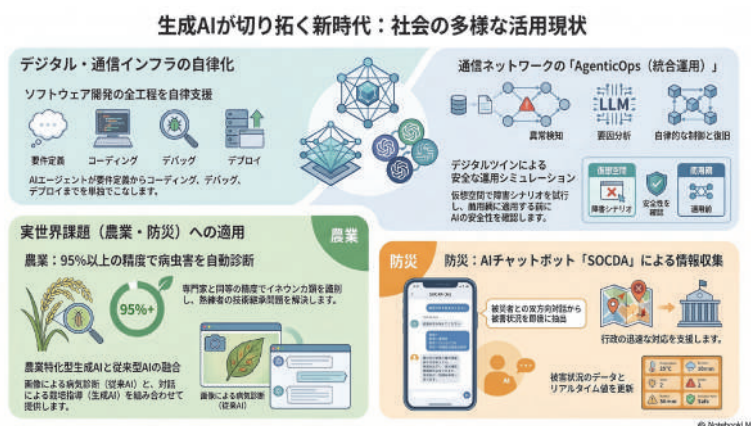


図4 生成AIの社会での活用状況(参考文献[2]の内容を基に、GoogleのNotebookLMで生成した画像)

4 おわりに

以上のように、人工ニューロンの基本モデルからはじまり、最近のAI技術は、各産業の専門的な知識やシステムと深く結びつくことで、社会インフラを最適化し、人間と協働して新たな価値を創出する中核的な役割を担い始めている。

現在サービス提供されている生成AIの特長として、入力は、テキスト文書に限らず、音声や画像・動画、エクセルやPDFなどの情報に対応したマルチモーダル化が進んでいる。今回は、大規模言語モデル（LLM）の概要や、生成AIを用いた消防白書の火災データの分析例を紹介したい。

参考文献

- [1] D. E. Rumelhart, G. E. Hinton & R. J. Williams: “Leaning Internal Representation by Error Propagation”, In Rumelhart, D.E. and McClelland, J.L. (1986) Parallel Distributed Processing, Explorations in the Microstructure of Cognition I and II. MIT Press, Cambridge.
- [2] AIが支える社会システム, 電子情報通信学会誌 Vol. 109. No. 5. 2026, pp.339-418

連載 第6回

アフリカの医療活動の 現場体験から アフリカの共同育児

NPO「NGOアフリカ友の会」元代表

徳永 瑞子



「ソフィ、赤ちゃんは？」街でおしゃれをしたソフィと会った。「ママに預けてきた。隣町の友だちに会いに行くの！」彼女は友だちとタクシーに乗り、私に向かって笑顔で手を振って行ってしまった。ソフィは1か月ほど前に出産をした。初産だった。確か彼女は18歳くらいだ。ソフィは青春を謳歌している独身の若者にしか見えない。アフリカでは、大家族で生活をしている人が多く、育児はそれぞれ家族メンバーが担う共同育児である。(写真1) 共同育児が可能なのは、母親が母乳育児にこだわっていないからだと思う。ユニセフの子供白書(2016-2022年)は、中央アフリカ共和国(中央アフリカ)で6カ月間母乳栄養のみは36%であるが、都市部の母親たちは生後1か月程度で混合栄養にしているようだ。母乳が充分出るにも関わらず母親は仕事や用事で外出をする時、乳幼児を家族に託して行く時がしばしばある。この間育児者は乳幼児にトウモロコシ粥やバナナをつぶして食べさせている。授乳のために母親の行動が制限されることはほとんどない。しかし、離乳は遅い。授乳を1年以上続けるのは一般的で、完全離乳は子ども自身が決めているようだ。

中央アフリカには、産前産後4週間の休

暇制度はあるが育児休暇制度はない。助産師のエレナは産後休暇が終わると子連れで出勤した。彼女が働いているときは、5歳の娘が乳児を抱いて産院の周りで遊んでいる。乳児が泣きだすと母親の元に連れて行く。15分余りの授乳時間は勤務に支障はない。母親が自宅にいる時も、育児と家事は同居女性たちとの共同作業であり、仕事と育児が母親の負担になっている様子はない。

初産の平均年齢は都市部では約18歳で高校生の年齢であるが、出産や育児が学業の障害になるとは聞かない。看護師たちの中には大学卒業前に2、3名の子どもを産んでいる女性も多い。仕事を始めると夜勤もあり休みも少なく過労になるが、学生時代は休みが多く余裕があり、産めば家族が手伝ってくれると言う。信じがたい話である。女の子は、小学生頃になると乳幼児の世話ができる。大家族の中で見よう見まねで育児の方法を学んでいるので、小学生でも立派な育児者である。(写真2)

中央アフリカの結婚制度は、男性が女性の家族に結納金を支払うことで成立するが、離婚をする時、子どもは全て父方に属する。そのため結婚という形をとらないで好きな人と自由に暮らしている女性たちも



写真1

老婆も育児に参加。庭先でひ孫の子守りをする。



写真2

姉が弟や妹を背負い給食センターに来て栄養食を食べさせる。

多い。テレーズは夫の浮気に翻弄されたが、結婚をしていたので子どもたちのことを思うと離婚ができなかったと苦労話をした。マリは働かない夫の荷物を家の外に出し追い出した。「これで終わり！」と万歳をして笑っていたが看護師の給料だけで4人の子育ては苦労が多かったと話した。若者たちは、古い結婚観にとらわれず自由に恋愛し母親になり父親になっている。

友だちに「子どもは何人欲しい?」と聞くと男女とも「4、5人は欲しい」と答える。2024年中央アフリカの合計特殊出生率（15から49歳の女性が、生涯に産む子どもの平均数）は6.0で女性たちは生涯平均6人の子どものを産んでいる。（写真3）アフリカはどこへ行っても、子どもたちが湧き出るように集まってくる。活気に溢れ、好奇心に瞳を輝かせている子どもたちを見ると国の未来に勢を感じる。

アフリカの多産の理由はいくつか考えられる。まず、社会保障が十分に整っていないために子どもが親の老後保障の一端を担っている。つまり、子どもは自分の老後を支えてくれる存在である。さらに子どもは労働力である。住民の多くは、農業と小売業で生計を立てている。農業も小売業も子どもの労働力は重要である。しかし、中

央アフリカは、熱帯熱マラリアの蔓延地域で最貧国でもあり医療体制が整っておらず乳幼児死亡率が高い。子どもが病死するリスクを考慮に入れると欲しい子どもの数より一人二人は多くの子どもを産んでおく必要がある。また、子育ては子どもの教育は必須である。公立学校の教育費は高くはないが、教育は単に子どもを学校に通わせるだけではなく子どもの勉強を見守る必要がある。しかし、教育をほとんど受けていない親たちが多く、子どもの教育の重要性を認識しておらず、いつものように子どもを労働力と考えている親が多い。学校は教育レベルを定めており、小学校一年生から定められたレベルに達しないと容赦なく落第する。落第してももう一年のチャンスが与えられるがそれでも進級できなければ退学となる。そのために小学校・中学校の中途退学者が多い。アフリカの貧困の一因は明らかに教育レベルの低さにあると思う。

さらに、多産の理由をつけ加えると、私はアフリカの女性たちは、妊娠・出産は特別なものではなく女性として生理的なもので、女性として喜びであり誇りであると考えているように思う。出産は時として危険を伴う。中央アフリカの妊産婦死亡率はユニセフの子供白書によると10万対692(2023



写真3

家族写真を頼まれた。彼女の子どもは4人。
20代前半の母親。



写真4

乳幼児健診を終え、子どもを背負って
帰宅の準備中です。

年)と途上国の中でも極めて高い。妊産婦死亡は、主に奥地の無医村で起きており、産後出血や感染症に起因している。再三の内戦で奥地の医療が崩壊していることがその一因である。保健省の役人が、医師や助産師を奥地に派遣しても電気や水道など生活インフラの不備、さらに治安上の問題もあり、長続きせず逃げ帰ってくると嘆いていた。

アフリカのお母さんたちは、子どもが3歳すぎるまでは背負って移動する。(写真4)お母さんは背中の子どもと話したり、歌ったりして歩いている。こんな姿を私はいつも微笑ましく眺めた。また、マンゴの木陰で娘の髪を結う母親。いつの間にか娘は母の膝の上で眠ってしまう。母子の姿に悠久の安らぎを感じる。アフリカの母親たちは、貧しくて子どもにお金はかけられないが手間をかける。おいしいものを食べさせることも、きれいな洋服を着せることもできないが、親や周りの人たちからたくさんの愛情を受けて子どもたちは成長する。アフリカの助産師は、赤ちゃんが生まれてく

ると第一声「いらっしやい!」と赤ちゃんに声をかける。私たちが責任を持ってあなたを見守ってゆきますという意味が込められている。私はいつもこの言葉に感動する。生まれてきた子どもたちは幸せでなくてはならないという願いである。子どもを幸せにできるのは、私たち大人である。日本では、自ら命を絶つ子どもたちがいることを心苦しく思う。

日本には「ワンオペ育児」という言葉がある。つまり、母親が一人で育児や家事を担うことをいう。育児は24時間拘束される。母親が一人で育児さらには家事をするのは所詮不可能であり、母親一人に大きな犠牲を強いている。母親自身が子育ては、楽しいと思える家庭及び社会環境がなければならぬと思う。また、妊娠・出産・育児が女性たちのキャリア形成の障害になっていないだろうか?女性たちが積極的に彼女たち自身の思いを社会に発信し、社会がそれらの問題を取り上げ真摯に向き合い解決してゆく前向きな姿勢を見せて欲しいと願っている。

令和8年度消防機器等関係者表彰 （（一社）全国消防機器協会会長表彰）について

総務部

令和8年度消防機器等関係者表彰式が令和8年5月29日（金）明治記念館「末広の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

消防機器等関係者表彰は、

- ①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者
- ②企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者
- ③協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績顕著である者

を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和8年度は52名の方が受賞されました。



全体集合写真

令和8年5月29日（金）令和8年度消防機器等関係者表彰 於 明治記念館

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の8名の方々です。

令和8年度消防機器等関係者表彰受賞者（防災関係）

（五十音順）

受賞者氏名	所 属	役 職
青木 昭夫	兵庫県室内装飾事業協同組合	理事長
浅井 勇詞	アサイウッドマテリア株式会社	代表取締役
稲葉 敏昭	サブティー株式会社	生産部 印刷チーム チームリーダー
大橋 邦一	株式会社ダイカツ	取締役
大原 善彦	長野県室内装飾事業協同組合	理事長
川勝 賢由	株式会社SAKAE	代表取締役社長
小室 久人	長崎県室内装飾事業協同組合	理事長
三原 聡	三原染工株式会社	代表取締役社長

表彰式では、一般社団法人全国消防機器協会 板倉秀樹会長の式辞の後、同会長から防災関係受賞者を代表して三原 聡様に賞状が授与されました。次いで来賓を代表して大沢博消防庁長官が祝辞を述べられました。



防災関係者の受賞者の方々と清水理事長 於 明治記念館
 （左から青木氏、大橋氏、大原氏、小室氏、清水理事長、
 三原氏、川勝氏、浅井氏）

令和7年度事業報告書及び決算報告書の概要

総務部

令和8年6月2日(火)に開催された第55回理事会(定時)において令和7年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで6月24日(水)に開催された第33回評議員会(定時)において令和7年度事業報告書が報告され、また、決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

令和7年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

令和7年4月1日から令和8年3月31日における会員の異動状況は次表のとおりである。

【表1】会員の異動状況

(単位：社、先)

区 分		入 会	退 会	令和7年度末
普 通 会 員	団 体			13
	法 人	6	4	332
賛 助 会 員				5
合 計		6	4	350

2 理事会・評議員会の開催状況

令和7年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第51回理事会(令和7年6月2日)

決議(承認)事項

- ・令和6年度事業報告書(案)について
- ・令和6年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報(案)について
- ・令和7年度収支予算書修正(案)について
- ・役員の賞与について(案)
- ・第29回評議員会(定時)の開催(案)について

報告事項

- ・令和7年度の職務執行状況について
 - ・会員の異動について
- (2) 第29回評議員会(令和7年6月25日)
- 決議(承認)事項
- ・評議員会議長の互選について
 - ・令和6年度決算報告書(案)について
 - ・役員等の選任について
- 報告事項
- ・令和6年度事業報告書について
 - ・令和7年度収支予算書修正(案)について
- (3) 第52回理事会(令和7年7月1日)
- 決議(承認)事項 *書面によるみなし決議
- ・理事長(代表理事)の選定について
- (4) 第53回理事会(令和8年1月30日)
- 決議(承認)事項 *書面によるみなし決議
- ・役員等候補選出委員会委員候補者名簿を作成することについて
 - ・第30回評議員会(臨時)を開催(書面開催)することについて
- (5) 第30回評議員会(令和8年1月30日)
- 報告事項
- ・役員等候補選出委員会委員を新たに選任する必要があることについて
- 決議(承認)事項 *書面によるみなし決議
- ・評議員会議長の選任提案について
 - ・役員等候補選出委員会委員の選任について
- (6) 第54回理事会(令和8年3月12日)
- 決議(承認)事項
- ・令和8年度事業計画書(案)について
 - ・令和8年度収支予算書(案)について
 - ・役員等候補者に関する情報(案)について
 - ・専決処分の承認について(案)
 - ・第31回評議員会(臨時)の開催について
- 報告事項
- ・令和7年度職務執行状況について
 - ・令和7年度決算見込について
 - ・会員の異動について
- (7) 第31回評議員会(令和8年3月25日)
- 決議(承認)事項
- ・評議員会議長の互選について
 - ・役員等の選任について
- 報告事項

- ・令和7年度決算見込について
- ・令和8年度事業計画書について
- ・令和8年度収支予算について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

【表2】評議員・役員の状況(令和8年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
評議員		21	21
理 事	5	9	14
監 事		2	2

【表3】職員の状況(令和8年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
職 員	38	2	40

4 行事等

(1) 京都・大阪事務所の統廃合

経費の削減及び業務の効率化を図るため、近接する京都事務所を令和7年3月31日に閉鎖し、令和7年4月1日に大阪事務所に統合した。

(2) 防災関係功労者表彰関係

- ① 令和7年度の消防機器等関係者表彰((一社)全国消防機器協会会長表彰)において、令和7年5月30日付で協会関係の功労者8名の方が受賞された。
- ② 令和7年度の消防機器開発普及功労者表彰(消防庁長官表彰)において、令和7年10月17日付で協会関係の功労者4名の方が受賞された。
- ③ 令和7年度の防災関係者表彰(理事長表彰)において、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をされた功労者18名の方を令和7年11月21日付で表彰した。

(3) 消防関係専門紙(誌)に対する業務懇談会の開催

消防関係専門紙(誌)に対する令和7年度の業務懇談会を、令和7年8月28日に開催した。

(4) 新年賀詞交歓会

会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交歓会を令和8年1月15日に開催した。

(5) 部会の開催状況

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場である部会を、Web会議併用で開催した。

令和7年度の開催状況は次表のとおりである。

【表4】部会の開催状況

区 分	開 催 の 状 況
合板部会	令和7年12月10日
二次加工部会	令和7年10月16日
カーテン等・整染合同部会	令和7年9月3日
重布染色加工部会	令和7年11月13日
布張家具等部会	令和7年11月26日
寝具等部会	令和8年2月27日
防災薬剤部会	令和8年1月22日
広告幕部会	令和8年2月4日
じゅうたん等部会	令和8年2月27日
消防・防災用品部会	令和7年9月25日

Ⅱ 事業

1 普及・広報業務（公益目的事業・収益事業1）

- (1) 防災品の普及促進
 - ① 防災の知識等を普及するための防災講座を59回開催した。
 - ② 第52回国際福祉機器展H.C.R.2025（10月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
 - ③ 令和8年東京消防出初式（1月：東京都）に参加し、防災品の普及広報を推進した。
- (2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化
 - ① 消防機関等が住民向け広報活動で使用する資機材・防災品等の提供・貸与を行った。
 - ② 住宅防火対策推進協議会主催の「令和7年度住宅防火防災推進シンポジウム」及び「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
 - ③ 全国消防長会等が主催する各種会議に参画し、防災に関する情報提供を行った。
 - ④ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を令和7年7月29日にWeb会議併用で開催し、防災品の奏効事例等について情報交換を行った。
 - ⑤ （一社）全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災製品（防災毛布）500枚を寄贈した。
- (3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知
 - ① 広報誌「防災ニュース」を4回（4月、7月、10月、1月）発行した。
 - ② 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるよう配信している。

2 試験・技術業務

- (1) 試験業務

① 防災物品等の格付試験（公益目的事業）

防災表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験（格付試験）を次表のとおり実施した。

【表5】防災物品等の格付試験実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和7年度	令和6年度
カーテン	882	826
布製ブラインド	188	155
工事用シート	105	88
合板	10	10
じゅうたん等	1,153	1,109
防災薬剤	5	0
合 計	2,343	2,188
前 年 度 比(%)	107.1	—

（注）カーテンにはカーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の格付試験（収益事業1）

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験（格付試験）を次表のとおり実施した。

【表6】防災製品の格付試験実施状況（単位：件）

防災製品の種類	令和7年度	令和6年度
テント・シート・幕類	526	460
寝具類	44	34
防災頭巾等	20	13
非常持出袋	7	1
防護用ネット	9	19
祭壇・祭壇用白布・マット類	16	2
自動車・オートバイ等のボディカバー	2	0
木製等ブラインド	9	7
衣服類	0	0
防火服・活動服・作業服	5	0
ローパーティションパネル	24	24
災害用間仕切り等	1	0
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	29	22
布張家具等	12	46
工事用防音パネル	10	9
合 計	714	637
前 年 度 比(%)	112.1	—

③ 防災物品等の依頼試験（公益目的事業）

防災表示者の品質管理等のための防災性能試験（依頼試験）を次表のとおり実施した。

【表7】防災物品等の依頼試験実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和7年度	令和6年度
カーテン	298	312
布製ブラインド	52	31
工事用シート	692	705
合板	3	2
じゅうたん等	759	801
防災薬剤	0	0
合 計	1,804	1,851
前 年 度 比(%)	97.5	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

④ 防災製品の依頼試験（収益事業1）

防災製品の品質管理等のための防災性能試験（依頼試験）を次表のとおり実施した。

【表8】防災製品の依頼試験実施状況（単位：件）

防災製品の種類	令和7年度	令和6年度
テント・シート・幕類	471	452
寝具類	5	17
防災頭巾等	11	11
非常持出袋	3	1
防護用ネット	33	33
祭壇・祭壇用白布・マット類	7	13
自動車・オートバイ等のボディカパー	1	2
木製等ブラインド	1	4
衣服類	2	7
防火服・活動服・作業服	0	1
ローパーティションパネル	2	10
災害用間仕切り等	0	0
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	30	29
布張家具等	9	26
工事用防音パネル	33	0
合 計	608	606
前 年 度 比(%)	100.3	—

⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じた試験実施体制の強化（公益目的事業・収益事業１）

ア 東京試験室と大阪試験室の連携を強化し、試験業務の平準化を図った。

イ 試験機器等の外部校正を、東京試験室、大阪試験室で実施し、試験結果の信頼性を確認した。

ウ 試験設備の定期的な更新及び労働安全面からの作業環境管理（排気ダクト等の更新）を推進した。

(2) 技術業務

① 防災品の開発及び防災性能基準の検討（公益目的事業・収益事業１）

ア 業務用水洗い洗濯に使用するアルカリ洗剤の動向について、業界団体・メーカーにヒアリングを行い中性洗剤への変更について協議した結果、当面変更の必要無しとの結論を得た。

イ 寝具（ふとん）の試験方法の代替案を検討し、防災製品認定委員会分科会にて提案した。同分科会の指摘事項について検討を重ね、令和８年４月の防災製品認定委員会で再提案し審議。

② 防災製品認定委員会分科会の開催

寝具（ふとん）の試験方法見直しに関する分科会を開催し、防災製品認定委員会委員（関係委員）、有識者、関係会員、関係団体等）と協議を行った。（10月21日開催）

③ 情報提供等（公益目的事業・収益事業１）

ア 防災薬剤に関し、適宜情報提供を行うべく継続して情報収集を行った。

イ 「鉄道分野の火災対策根拠に関する調査検討会」に参画し、情報収集と提供を行った。

④ ISO関係（収益事業１）

ISO/ TC94/ SC14（消防隊員用個人防護装備）及びISO/TC38（繊維）の審議会に参画し、情報の収集並びに審議対応を実施した。

⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況（公益目的事業）

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

【表９】防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況（単位：件）

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	令和7年度末有効登録件数		令和6年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	708	694	8,267	2,245	8,253
布製ブラインド	151	85	1,520	371	1,454
工事用シート	76	40	836	204	800
合板	9	7	158	54	156
じゅうたん等	966	622	8,675	1,992	8,331
防災薬剤	4	2	44	11	42
合 計	1,914	1,450	19,500	4,877	19,036
前年度比(%)	105.5	99.0	102.4	103.0	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況（収益事業１）

防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

【表 10】防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況（単位：件）

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和7年度末有効認定件数		令和6年度末有効認定件数
				認定更新件数	
テント・シート・幕類	320	230	3,725	356	3,635
寝具類	30	16	459	47	445
防災頭巾等	9	11	90	11	92
非常持出袋	1	2	37	2	38
防護用ネット	7	3	228	37	224
祭壇・祭壇用白布・マット類	8	2	55	4	49
自動車・オートバイ等のボディカバー	1	0	16	1	15
木製等ブラインド	4	2	44	6	42
衣服類	0	3	34	8	37
防火服・活動服・作業服	3	2	42	6	41
ローパーティションパネル	14	11	115	11	112
災害用間仕切り等	1	4	11	1	14
襖紙・障子紙等	0	0	29	1	29
展示用パネル	20	19	171	17	170
布張家具等	8	10	120	7	122
工事用防音パネル	3	0	12	0	9
合 計	429	315	5,188	515	5,074
前年度比(%)	95.5	88.0	102.2	68.9	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施（公益目的事業）

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関しての確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

【表 11】品質管理に関する確認検査・審査の状況（単位：件）

区 分	令和7年度	令和7年度末登録件数	令和6年度件数
製造業	7	634	15
防災処理業	3	867	3
輸入販売業	41	1,077	45
裁断・施工・縫製業	361	33,974	415
合 計	412	36,552	478
前年度比(%)	86.2	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(公益目的事業)

【表12】防災物品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位：件)

防災物品の種類	令和7年度実施件数			令和6年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	371	137	508	511
布製ブラインド	20	0	20	22
工事用シート	49	0	49	51
合板	13	27	40	40
じゅうたん等	21	0	21	19
合 計	474	164	638	643
前年度比(%)	—	—	99.2	—

イ 防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業1)

【表13】防災製品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位：件)

防災製品の種類	令和7年度実施件数			令和6年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
テント・シート・幕類	102	0	102	106
寝具類	11	0	11	11
防災頭巾等	3	0	3	9
非常持出袋	2	0	2	1
防護用ネット	5	0	5	5
祭壇用白布・マット類	2	0	2	2
自動車・オートバイ等の ボディカバー	1	0	1	2
木製等ブラインド	2	0	2	2
衣服類	1	0	1	1
ローパーティションパネル	1	0	1	1
布張家具等	1	0	1	1
合 計	131	0	131	141
前年度比(%)	—	—	92.9	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

なお、随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。

【表 14】登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
令和7年度実施件数	78	35	113
令和6年度実施件数	74	35	109

イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(収益事業 1)

【表 15】認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所
令和7年度実施件数	52
令和6年度実施件数	59

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導 (公益目的事業)

内装業者団体の協力を得て、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を83回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

① 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

【表 16】防災物品ラベル等の交付状況 (単位：千枚)

防災物品等の種類	令和7年度交付枚数	令和6年度交付枚数
カーテン	6,335	7,532
布製ブラインド	1,159	1,171
工事用シート	7,207	7,537
合板	775	732
じゅうたん等	1,283	1,359
防災薬剤	1	1
合 計	16,760	18,332
前年度比(%)	91.4	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。
千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

② 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを16,842千枚支給した。(公益目的事業)

③ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。(収益事業 1)

【表 17】防災製品ラベルの交付状況

(単位：千枚)

防災製品の種類	令和7年度交付枚数	令和6年度交付枚数
テント・シート・幕類	5,896	6,164
寝具類	652	852
防災頭巾等	233	404
非常持出袋	72	227
防護用ネット	430	558
祭壇・祭壇用白布・マット類	19	61
自転車・オートバイ等のボディカバー	20	43
木製等ブラインド	15	18
衣服類	9	11
防火服・活動服・作業服	16	19
ローパーティションパネル	12	8
災害用間仕切り等	1	1
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	3	4
布張家具等	24	13
工事用防音パネル	125	120
合 計	7,527	8,504
前 年 度 比 (%)	88.5	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援（公益目的事業・収益事業 1）

登録表示者等を対象に令和 8 年 1 月 23 日に東京試験室（3 名参加）、令和 8 年 2 月 26 日に大阪試験室（4 名参加）において防災性能試験等実地講習会を開催した。

(5) 防災加工技術講習会（収益事業 2）

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を実施した。講習会の受講状況は次表のとおりである。

【表 18】防災加工専門技術者講習会の受講等状況

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和7年度末累計	令和6年度
受講者数	98	8,987	95
合格者数	97	7,412	95
合 格 率 (%)	99.0	82.5	100.0

② 防災加工専門技術者再講習の開催

防災加工専門技術者講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として 5 年ごとに受講する再講習会を実施し、合計 121 名（令和 6 年度 200 名）が受講した。

4 防災ラベル及び防災性能確認試験（格付試験）等の手数料の改定

防災ラベル印刷費等の高騰に伴い、令和 7 年 4 月 1 日より上記手数料の改定を実施した。

事業報告の附属明細書

令和7年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条 第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しておりません。

公益財団法人日本防災協会

貸 借 対 照 表

令和8年3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	88,956,827	91,684,986	△ 2,728,159
未 収 金	69,186,713	78,158,094	△ 8,971,381
貯 蔵 品	16,012,905	17,218,170	△ 1,205,265
前 払 金	352,090	102,080	250,010
前 払 費 用	0	256,135	△ 256,135
貸 倒 引 当 金	△ 4,843	△ 268,082	263,239
流 動 資 産 合 計	174,503,692	187,151,383	△ 12,647,691
2 固 定 資 産			
(1)基 本 財 産			
定 期 預 金	39,263,627	39,263,627	0
投 資 有 価 証 券	630,736,373	630,736,373	0
基 本 財 産 合 計	670,000,000	670,000,000	0
(2)特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	120,680,000	112,997,000	7,683,000
電 子 化 シ ス テ ム 整 備 等 準 備 資 産	50,000,000	61,000,000	△ 11,000,000
特 定 資 産 合 計	170,680,000	173,997,000	△ 3,317,000
(3)その他固定資産			
借 室 造 作	26,597,323	12,302,260	14,295,063
器 具 備 品	33,466,672	23,316,700	10,149,972
リ ー ス 資 産	25,964,915	33,487,155	△ 7,522,240
ソ フ ト ウ ェ ア	648,136	1,406,268	△ 758,132
敷 金	44,087,160	44,391,910	△ 304,750
そ の 他 固 定 資 産 合 計	130,764,206	114,904,293	15,859,913
固 定 資 産 合 計	971,444,206	958,901,293	12,542,913
資 産 合 計	1,145,947,898	1,146,052,676	△ 104,778
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	33,720,752	36,755,233	△ 3,034,481
短 期 リ ー ス 債 務	7,522,240	7,522,236	4
未 払 消 費 税	9,661,600	4,953,500	4,708,100
前 受 金	125,877	29,808	96,069
預 り 金	2,510,158	2,216,513	293,645
賞 与 引 当 金	18,870,767	18,234,081	636,686
未 払 法 人 税 等 引 当 金	352,000	422,000	△ 70,000
流 動 負 債 合 計	72,763,394	70,133,371	2,630,023
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	18,442,675	25,964,919	△ 7,522,244
退 職 給 付 引 当 金	122,419,000	112,997,000	9,422,000
固 定 負 債 合 計	140,861,675	138,961,919	1,899,756
負 債 合 計	213,625,069	209,095,290	4,529,779
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	932,322,829	936,957,386	△ 4,634,557
(うち特定資産への充当額)	(670,000,000)	(670,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(50,000,000)	(61,000,000)	11,000,000
正 味 財 産 合 計	932,322,829	936,957,386	△ 4,634,557
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,145,947,898	1,146,052,676	△ 104,778

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計			法人会計	合 計
	防災物品 総合管理事業	防災製品 開発・管理事業	防災技術 講習事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経 常 収 益						
①基本財産運用益	3,260,054				1,331,570	4,591,624
②受 取 会 費	18,685,000				18,685,000	37,370,000
③事 業 収 益	552,353,074	215,229,604	4,461,600	219,691,204		772,044,278
④雑 収 益	599,606	623,161	13,200	636,361		1,235,967
経 常 収 益 計	574,897,734	215,852,765	4,474,800	220,327,565	20,016,570	815,241,869
(2) 経 常 費 用						
①事 業 費	584,628,231	204,592,880	5,218,816	209,811,696		794,439,927
②管 理 費					23,710,662	23,710,662
経 常 費 用 計	584,628,231	204,592,880	5,218,816	209,811,696	23,710,662	818,150,589
当 期 経 常 増 減 額	△ 9,730,497	11,259,885	△ 744,016	10,515,869	△ 3,694,092	△ 2,908,720
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益計						0
(2) 経常外費用計	975,426	398,411		398,411		1,373,837
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 975,426	△ 398,411		△ 398,411		△ 1,373,837
他 会 計 振 替 額	6,071,366	△ 10,509,474	744,016	△ 9,765,458	3,694,092	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,634,557	352,000	0	352,000	0	△ 4,282,557
法 人 税 等 充 当 額		352,000		352,000		352,000
税引後当期一般正味財産増減額	△ 4,634,557	0	0	0	0	△ 4,634,557
一般正味財産期首残高	575,245,814	147,030,522	3,430,652	150,461,174	211,250,398	936,957,386
一般正味財産期末残高	570,611,257	147,030,522	3,430,652	150,461,174	211,250,398	932,322,829
正 味 財 産 期 末 残 高	570,611,257	147,030,522	3,430,652	150,461,174	211,250,398	932,322,829

単純縫製事業者が取扱い出来る防災製品の追加

技術部

令和8年4月21日の防災製品認定委員会の審議を経て、単純縫製事業者が取扱いの出来る防災製品が4種追加され14種になりました。6月1日より運用を開始しています。

取扱いの出来る具体的な防災製品は以下のとおりです。

防災製品認定規程 別表第1

改正前	改正後
・寝具等完成品側地（敷布、ふとんカバー、枕カバー等） ・毛布類 ・テント類、シート類、幕類 ・自動車・オートバイ等のボディカバー ・非常持出袋 ・布張家具等（布張家具等完成品側地を使用する場合に限る。パーティション一体型布張家具を除く。） ・木製等ブラインド ・祭壇用白布 ・マット類 ・防護用ネット	・寝具等完成品側地（敷布、ふとんカバー、枕カバー等） ・毛布類 ・テント類、シート類、幕類 ・自動車・オートバイ等のボディカバー ・非常持出袋 ・布張家具等（布張家具等完成品側地を使用する場合に限る。パーティション一体型布張家具を除く。） ・木製等ブラインド ・祭壇用白布 ・マット類 ・防護用ネット ・災害用間仕切り等 ・ローパーティションパネル ・展示用パネル等 ・工事用防音パネル

なお、単純縫製事業者とは、防災製品の材料ラベルが付された反物又は長尺物又は部品を購入し、これらの一の材料のみを用いて、毒性和防災性能に影響を与えないと考えられる単純な裁断・縫製・組立等の加工のみを行うことによって製品を製造する事業者であって、当協会の認定を受けた者をいいます。

材料が防災製品であっても厚さ方向に複数枚を重ねるなどして構成を変えたもの、非防災の装飾品等を追加したもの、印刷加工したもの等は、別途防災性能試験が必要です。

防災製品「寝具類（寝具等完成品側地、ふとん類（完成品）」の性能試験基準改正

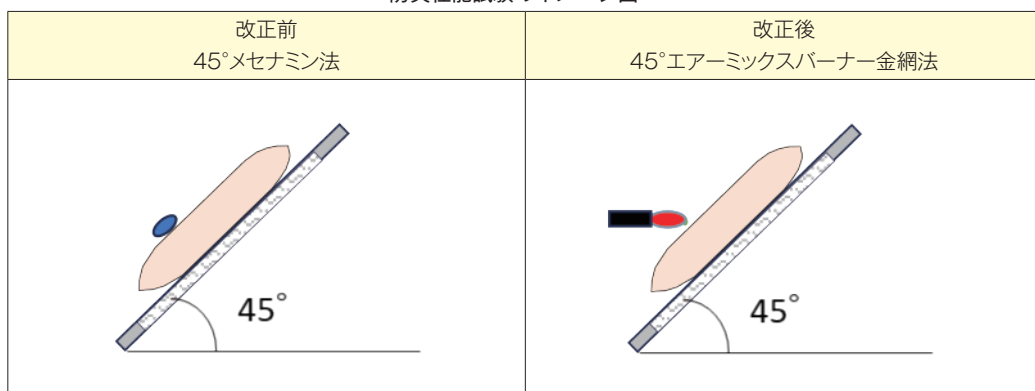
技術部

寝具類の性能試験基準見直しについて検証試験に取組み、令和7年10月21日の防災製品認定委員会分科会及び令和8年4月21日の防災製品認定委員会の審議を経て、改正基準を令和8年7月1日より施行しました。

改正点は以下のとおりです。

1. 寝具等完成品側地及びふとん類（完成品）の防災性能試験に関して、45°メセナミン法を45°エアームックスバーナー金網法に変更する。
2. 45°エアームックスバーナー金網法の燃焼試験装置及び燃料は、防災製品の「布張家具等側地」で使用しているものと同じとする。
3. エアームックスバーナーは水平にして、その先端部分を試験体の下辺中央部から5cm上方の位置で、かつ、試験体の表面から1mm離れた位置にして60秒間加熱を行う。
4. 性能基準は改正前の45°メセナミン法と同様で、炭化長は透視的に測定して最大値10.0cm以下、平均値8.0cm以下を適合とする。

防災性能試験のイメージ図



側地及び詰綿にポリエステル系繊維を用いたふとんの場合、45°メセナミン法では火源であるメセナミンの位置がずれ易いことから炭化長の再現性が乏しいという課題がありました。今回の改正によりバーナーを用いることで炭化長のばらつきは小さくなることが検証されており、近年、主流となっているポリエステル系のふとんについても防災製品として広く普及することを期待しています。

防災ラベル交付枚数の推移

管理部

2022年上期から2026年上期（6月末現在）における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

今年度上期（6月末現在）の防災ラベル交付枚数は、前年同期比20%減となりました。主要用途別でも、いずれも前年を下回っています（カーテン13%、工事用シート27%、テント・シート・幕類20%減）。主要用途がそろって減少したことから、上期全体としても交付枚数は低調に推移しています。

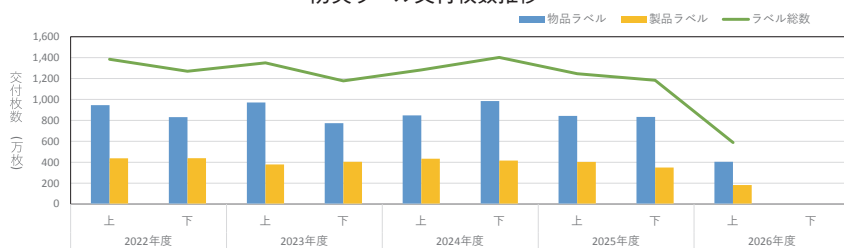
防災ラベル交付枚数推移（2022年上期～2026年6月末）

（万枚）

	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,384	1,270	1,350	1,178	1,282	1,402	1,246	1,183	588	
物品ラベル	946	831	971	773	848	985	843	833	405	
製品ラベル	438	439	379	405	434	417	403	350	183	

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移



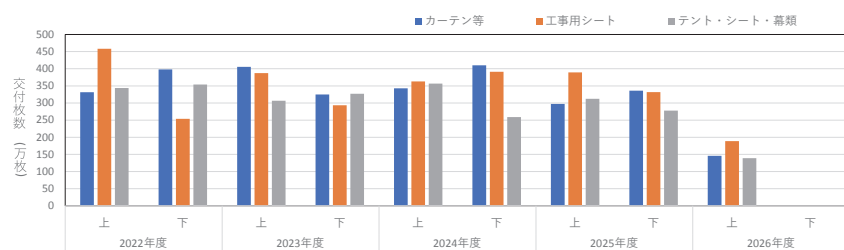
主用途向け防災ラベル交付枚数推移（2022年上期～2026年6月末）

（万枚）

	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	331	398	405	325	343	410	297	336	146	
工事用シート	458	254	387	293	363	391	389	332	189	
テント・シート・幕類	344	354	307	327	357	259	312	278	139	

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



1 協会人事異動

人事異動

令和8年6月24日付

末岐 和史

新：理事兼技術部長

旧：試験室長

三步一 真彦

新：試験室長

旧：理事兼技術部長

2 理事会・評議員会

第55回理事会（ZOOM併用）

〔日時〕 令和8年6月2日（火）

〔会場〕 エッサム神田ホール1号館

〔議題〕 (1) 令和7年度事業報告書（案）について

(2) 令和7年度決算報告書（案）について

(3) 日本室内装飾事業協同組合連合会への業務委託（案）について

(4) 日本テントシート工業組合連合会への業務委託（案）について

(5) 一般財団法人全国消防協会ホームページへのバナー広告掲載（案）について

(6) 役員等候補者に関する情報（案）について

(7) 役員の賞与について（案）

(8) 第32回評議員会（臨時）及び第33回評議員会（定時）の開催（案）について

第33回評議員会（ZOOM併用）

〔日時〕 令和8年6月24日（水）

〔会場〕 エッサム神田ホール1号館

〔議題〕 (1) 評議員会議長の互選について

(2) 令和7年度決算報告書（案）に

ついて

(3) 役員等の選任について

3 防災関係者表彰式・祝賀会

令和8年度全国消防機器協会会長表彰

〔日時〕 令和8年5月29日（金）

〔会場〕 明治記念館

4 広報活動関係

(1) 第22回全国消防長会予防委員会

〔日時〕 令和8年5月13日（水）

〔会場〕 福岡市消防局

(2) 防災講座

〔日時〕 令和8年4月22日（水）

〔会場等〕 島根県雲南危険物保安協会

〔日時〕 令和8年5月21日（木）

〔会場等〕 和歌山県消防学校

〔日時〕 令和8年5月21日（木）

〔会場等〕 東京消防庁消防学校

〔日時〕 令和8年5月25日（月）

〔会場等〕 宮崎県消防学校

〔日時〕 令和8年5月28日（木）

〔会場等〕 青森県消防学校

〔日時〕 令和8年6月5日（金）

〔会場等〕 山梨県消防学校

〔日時〕 令和8年6月10日（水）

〔会場等〕 神奈川県伊勢原市危険物安全協会

〔日時〕 令和8年6月15日（月）

〔会場等〕 埼玉県消防学校

(日時) 令和8年6月17日(水)
(会場等) 日本橋防火防災女性の会

(日時) 令和8年6月18日(木)
(会場等) 三重県消防学校

(日時) 令和8年6月19日(金)
(会場等) 山形県消防学校

(日時) 令和8年6月19日(金)
(会場等) 大阪府立消防学校

(日時) 令和8年6月26日(金)
(会場等) 公益財団法人しまね文化振興財団

5 防災ニュース編集委員会(ZOOM併用)

(日時) 令和8年5月22日(金)
(会場) 協会会議室

6 月例会議

(1) 年度業務会議・月例会議

(日時) 令和8年4月14日(火)
(会場) 協会会議室

(2) 月例会議

(日時) 令和8年5月19日(火)
(会場) 協会会議室

(日時) 令和8年6月16日(火)
(会場) 協会会議室

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数 令和8年4月1日～令和8年6月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	193
	B	布製ブラインド	36
	C	工事用シート	19
	D	合板	7
	E	じゅうたん等	245
	F	防災薬剤	1
合 計			501

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	4
	DD	毛布類	3
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	137
	G	非常持出袋	1
	HH	防災頭巾等	0
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	1
	J	災害用間仕切り等	1
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	2
	PA	布張家具等完成品側地	1
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローバーティションパネル	3
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル等	4
	V	工事用防音パネル	1
	W	祭壇用白布	1
	X	マット類	0
	Y	防護用ネット	1
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
	ZK	活動服	0
	ZS	作業服	0
合 計			160

業種別防災登録表示者数 (令和8年6月30日現在)

業 種	防災登録表示者数
製造業	632
防災処理業	867
輸入販売業	1,085
裁断・施工・縫製業	33,970
計	36,554

防災ニュース No.245

令和8年7月27日発行(年4回発行)
発行人 清水 洋文
編集人 仲田 忠司

発行元 公益財団法人 日本防災協会
東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル
TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692
印刷所 株式会社アイネット

消防機関の皆さまへ

防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 総務部 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 **日本防災協会**
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

本 部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1 丁目 9 番 33 号 ソロン赤坂ビル
TEL 092 (737) 1010 FAX 092 (737) 1011

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

■総務部 TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)

■管理部 TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)

■技術部 TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

